

奈良の地勢

国中と山中

奈良盆地のことを古くから国中と称してきた。ごくおおざっぱな数値を示せば、奈良県の面積は日本の国土面積の約百分の一であるが、奈良盆地の面積はその十分の一程度である。したがって大和の国中は日本の約千分の一ということになる。

国中に対して、生駒・金剛山地を西山中、大和高原を東山中、宇陀山地を奥、吉野山地を南山と呼びならわしてきた。これらの地域区分は、現在から見ても、きわめて適切な分け方であつたといつてよい。すなわち地形的にも気候的にも、また歴史や文化さらに産業や観光の点でも、ぴつたりとこの地域区分があてはまるのである。

中央構造線と内帯・外帯

西日本は、紀伊半島から四国、九州を横断する中央構造線（メデイアンライン）によつて二つに区分される。この線の北側を内帯、南側を外帯と呼んでおり、両者は地形的に大きな相違を示している。内帯は花崗岩が多くて地塊化が著しく、断層で断ち切られた多様な地形区に分かれている。これとは対照的に外帯は、東西方向の帯状に配列する地層が一般的であつて、深い谷と急峻な山岳からなっている。この中央構造線が奈良県のほぼ中央部の吉野川河谷を走っていることは、奈良県の地勢を理解する

上できわめて重要である。要するに北半は内帯、南半は外帯に属しているわけで、地形や気候さらに植生などの自然環境の地域差に大きな影響を与えている。

奈良盆地とその周縁

奈良盆地は西の生駒・金剛山地と東の大和高原にはさまれていて、ともに南北に連なる断層によつて画されている。また南東は竜門・宇陀山地によつて限られており、北端は標高約一〇〇呎の奈良山丘陵によつて京都盆地との境界をなしている。盆地の標高はほぼ一〇〇呎から三〇数呎となつており、かつては瀬戸内海の前身にあたる海域の一部であつたり、淡水の湖沼や沼沢地をなしていた時代があつた。生駒山地南部で南北方向の山地を斜めに横断する断層に沿つて現在の大和川にあたる河川によつて排水が進み、盆地底はしだいに陸化した。弥生時代の唐古・鍵遺跡などが、低湿地に面した立地を示していることも、この干陸化の過程を物語っている。

山地から奈良盆地に流入した河川は急に勾配が減少するので、その場所に運搬してきた土砂を堆積して扇状地を形成することが多い。「山の辺の道」などは山麓扇状地や段丘状になった扇状地上を縫うように通じているから、展望も素晴らしいということになる。また盆地の周縁部には扇状地とともに活断層による低い断層崖の地形も発達している。春日山断層崖の山麓部や、葛城山山麓の段丘化した扇状地も活断層によつて切断されている。これら盆地周縁部に対して盆地底には自然堤防などの微高地や低湿地などの多様な地形も見られる。

大和高原と竜門・宇陀山地

奈良盆地から東に登っていくと、そこには主として花崗岩からなる小起伏の丘陵状の地形が広がっている。緩やかな斜面には茶畑、浅い谷底平野には水田が開かれて、盆地とは異なる景観が展開している。さらにこのなだらかな高原には硬岩が残丘をなしている神野山などの観光名所もある。

大和高原の南には、竜門・宇陀山地が連なっているが、明日香の南方に位置する地塊山地である竜門山地には、明日香から吉野に通じる歴史的な山越えの道も開かれていた。またこの山地の東には「口宇陀」と呼ばれる宇陀山地があり、その東は「奥宇陀」と呼ばれて、中央構造線に沿って高見山や室生火山岩よりなる屏風岩や兜岩・鎧岩などの名所もある。

吉野川河谷と紀伊山地

中央構造線の走る吉野川によって形成された谷底平野は、吉野川の浸食の復活によって、何段かの河岸段丘が発達している。この段丘の上には、先史・古代の遺跡も多く、伊勢街道も通じていた。五條や下市・上市などの市街地もこれらの段丘上に立地している。吉野河谷の南は「口吉野」と呼ばれる紀伊山地の中核をなす山地で、一般的には吉野山地と呼ばれる。東西、あるいは北東から南西方向に帯状に配列する地層からなる褶曲山地であって、深いV字状の谷が刻まれて急斜面の多い典型的な壮年期の山地となっている。この山地は三重県や和歌山県へも連なる高峻な山岳地帯で、古くから修験道の聖地としても知られてきた。

盆地気候と山岳気候

奈良盆地は京都盆地と同じように温暖寡雨の瀬戸内式気候区に属しているが、海洋との距離があるために寒暑の差が激しい内陸性の盆地気候である。夏は二七〜二八度、冬は三〜四度で気温の年較差が大きく、降水量は一四〇ミリと少ない。しかも気象統計によれば、夏には三九度、冬にはマイナス一〇度以下になったこともある。これに対して山岳気候の吉野山地は夏は二〇〜二四度、冬は〇〜三度で盆地よりやや冷涼であるが、降水量は二〇〇〜四〇〇ミリ以上、特に大台ヶ原は日本の代表的な多雨地帯で大正年間には一日に一二〇〇ミリの降雨を記録している。また冬にはマイナス約二五度にまで冷えこんだという記録もある。このように気候面から見ても南北の差が大きく、それゆえ植生の点でも熱帯系から寒帯系のが錯綜し、吉野山地には珍しい動物も生息している。まさに自然公園あるいは標本的動植物園としての特色も有しているのである。

奈良の歴史

考古学からみた原始・古代

旧石器時代

奈良盆地に人類の足跡が刻まれたのは、現時点での発掘資料による限りでは、約二万五千年以上前の後期旧石器時代からのことである。奈良県での本格的な旧石器時代研究は、二上山北麓に展開するサヌカイト（讃岐石）原産地の遺跡群の調査と研究によって推進されたといつてよいであろう。香芝市の桜ヶ丘第一地点や鶴峯荘第一地点などはその好例で、瀬戸内技法と呼ばれる剥片資料を含んだ多数の採掘坑が発見されていることから、石材採掘技術や瀬戸内技法の復元、その年代を知る大きな手掛かりとなった。最近では、三郷町の峯ノ阪遺跡や河合町の馬見二ノ谷遺跡などでも良好な石器群が調査され、環状のブロックを形成することから「ムラ」の一形態との考えもある。

縄文時代

奈良県での縄文時代の本格的な研究は、昭和五年（一九三〇）より行われた吉野町宮滝遺跡の発掘調査に始まり、橿原神宮外苑拡張整備事業に伴い昭和十三年（一九三八）に実施された橿原遺跡の発掘によって大きな進展を見た。前者は、縄文時代後期「宮滝式」の、後者は晩期「橿

原式」の標式遺跡としても知られる。

奈良県における縄文遺跡の分布と調査状況は盆地の縁辺部や東山中、宇陀、吉野地域に集中している。大淀町の桜ヶ丘遺跡では、県内で初めて竪穴住居や石器製作遺構が発掘された。山添村の大川遺跡、桐山和田遺跡、北野ウチカタビロ遺跡、広瀬遺跡では草創期から早期に遡る良好な土器・石器のほか、竪穴住居や集石炉なども発見され、葛城市の竹内遺跡、奈良市の大柳生ツクダ遺跡、大淀町の越部ハサマ遺跡では配石墓や土器棺墓、土坑墓が発見され、近年の発掘調査でその内容は次第に明らかになっていく。早期から後期にかけての川上村の宮の平遺跡は柄鏡形の住居や環状の配石祭祀遺構が発見され、地理的にも東日本との交流が指摘できる資料である。

一方、盆地低地部でも後・晩期を中心に縄文時代の遺跡が調査される例が増えている。橿原市の曲川遺跡では集落と墓地が隣接して検出され、標高四〇メートルに満たない広陵町の箸尾遺跡でも後・晩期の遺構・遺物が検出されている。

弥生時代

奈良県では大正期に入って弥生時代の遺跡や遺物の存在は順に注目され始めた。その研究を全国的レベルで大きく推進させたのは、昭和十一（一九三六）の田原本町唐古池の発掘調査であると言つて過言ではない。多数の貯蔵穴や井戸、河道から大量の土器、石器、木器、骨角器、骨や種子などの自然遺物が出土し、その成果が『大和唐古弥生式遺跡の研究』として報告されたからである。この他、奈良県内の弥生時代遺跡の調査は枚挙に暇なく、唐古・鍵遺跡に準じる規模（長軸二〇

〇く六〇〇^ミをもつ拠点集落は盆地内各水系に数^キ間隔(単位共同体ごと)で分布し、その周辺には断続的または一時的に経営される小規模な集落や墓地などが点在することが知られる。これら拠点集落の多くが環濠集落であることや青銅器を含む多彩な遺物が出土していることから、それぞれの単位共同体のセンターと考えてよいであろう。また、拠点集落の近隣には方形周溝墓が群在して発見されることが多い。

しかし、これらの拠点集落も三世紀の初め頃になると環濠はほぼ埋め尽くされ、集落も衰退する。古墳時代という新たな時代がここ奈良盆地から始まるのである。

古墳時代

前方後円墳という、世界に類を見ないかたちの巨大墳丘墓(古墳)の造営が、ヤマト王権と呼ばれる政権中枢への求心力と列島各地権力との政治的関係を表現する手段として使われた時代を古墳時代と呼んでいる。奈良盆地東南部にある桜井市の纏向遺跡には、全国でも最古・最大と考えられる一〇〇^ミ級の前方後円墳四基以上と全長二八〇^ミにおよぶ巨大前方後円墳の箸墓古墳が点在するが、この遺跡は三世紀の初めに突如出現した径一・五く二^キの範囲におよぶ巨大集落(都市)で、列島各地からの広域搬入土器の多さ、大土木工事の痕跡、農耕の要素の微弱さ、祭祀的遺物や遺構の顕在性、『日本書紀』記載の初期宮都の伝承を伝える地であることなどから、前方後円墳を誕生させたヤマト王権の政治拠点と考えられている。

続く三世紀末から四世紀前半の大王墓級前方後円墳は桜井市の茶臼山古墳、メスリ山古墳などの磐余の地と、天理市の西殿塚古墳、崇神

陵、景行陵など山の辺の道に沿って分布し、大和・柳本古墳群と呼称されている。しかし、四世紀後半には大王墓の葬地は奈良市平城京の北方に当たる佐紀の地に移り、さらに、古墳時代中期の五世紀には河内の古市や百舌鳥へと移動する。

古墳時代中期後半から後期(五世紀後半く六世紀)になると奈良盆地各地で横穴式石室が広く採用され、地域単位で大形石室の系譜がたどれることから、奈良盆地の各地域に割拠した古代の豪族との対応関係が議論されている。数百基から一千基におよぶ古墳が集中して造営される大形群集墳が形成されるのもこの頃で、各地域の豪族層と擬制的な同族関係を求め台頭してきた有力家族層の一大墓地と考えられている。天理市の龍王山古墳群、橿原市の新沢千塚古墳群、御所市の巨勢山古墳群などはその代表的な群集墳である。

古代

国のまほろば ―大王の誕生―

大和は 国のまほろば たたなづく 青垣 山こもれる 大和しうるはし『古事記』に倭建命の歌として伝えるこの歌は、古代の人々が大和の地を讃えて歌った国ほめの歌である。周囲を緑の山々に囲まれた大和の地は古代王権誕生の地であり、また『古事記』『日本書紀』(記紀)に伝えられる多くの神話や伝説、そして『万葉集』の歌に代表される古代文芸の生まれ育った地でもあった。

奈良盆地には弥生時代から水田農耕が発達し、文化の中心であった。農耕の発展に伴って階級社会が生まれ、有力な豪族が人々を支配するよ

うになった。三輪山の周辺、南部の葛城、北部の佐紀・盾列などに残る巨大な古墳は、そこに埋葬された豪族の力の大きさを示している。

三世紀から四世紀にかけて、これらの豪族は、大王を中心とする一つの政治権力（大和政権）を作りあげた。『宋書』倭国伝に見える倭王の武は記紀の雄略天皇にあたる五世紀後半の大王で、各地の豪族を服属させ、中国王朝の権威を背景にその支配を強めた。

五世紀から六世紀にかけて、大和政権は朝鮮の諸国、ことに百済との交渉を通じて、大陸の優れた文化・技術の導入に努めた。その結果、朝鮮からは多くの人々が渡来し、農業技術や窯業、金属製品の生産など多くの分野で朝廷に奉仕した。奈良盆地南部の桧隈の地に居住した倭漢氏はそのなかでも特に有力で、文化の発展に大きく貢献した。渡来人によって伝えられた仏教は、王族・豪族の間にも広まった。渡来人は朝廷の政務や財政にもその能力を発揮したが、これらの渡来人を統率し、朝廷の実権を握ったのが蘇我氏であった。用明天皇二年（五八七）、蘇我馬子は物部守屋を滅ぼし、朝廷の覇権を確立した。

飛鳥と斑鳩

蘇我氏が本拠としたのは、飛鳥であった。六世紀の後半には、磯城や泊瀬・磐余など三輪山の周辺にあつた大王の宮も飛鳥地方へと移り、七世紀には飛鳥が政治・文化の中心となった。仏教を熱心に信仰した蘇我氏は百済の技術者を招き、この地に飛鳥寺を建立した。

六世紀の末から七世紀にかけて、女帝推古天皇は蘇我馬子や聖徳太子（厩戸皇子）をブレンとし、中国の隋に使いを送り、朝廷の儀礼や制度の整備をはかった。遣隋使に従った留学生・学問僧の多くは大和の渡来

系の人々で、多くの新知識を携えて帰国し、政治の改革や制度・文物の発展に貢献した。仏教を厚く信仰した聖徳太子は、斑鳩の地に法隆寺を建立した。創建当時の伽藍は天智天皇九年（六七〇）に焼失し、現在の伽藍は七世紀末〜八世紀初の再建であるが、飛鳥建築の特色をとどめている。金堂の壁画は昭和二十四年（一九四九）の火災で焼損したものの、寺内には優れた仏像や工芸品を多く残し、周辺の中宮寺・法輪寺・法起寺などの諸寺とともに、世界に誇る文化遺産となっている。

難波・近江への遷都

七世紀、中国では隋を滅ぼした唐が強大な国家を作りあげ、朝鮮の高句麗・百済・新羅の三国もそれぞれに国家体制の強化をはかり、対立を強めた。日本（倭）でも権力の集中化をはかる動きが高まり、政変が相次いだ。

大化元年（六四五）、中大兄皇子と中臣鎌足は蘇我蝦夷・入鹿父子を倒し、孝徳天皇を擁立して新政府を樹立した。新政府は地方制度・徴税制度などの改革を推進するとともに、飛鳥から難波へ都を遷した。しかし次の斉明天皇の時代には、唐・新羅による百済攻撃の機運が高まり、都はまた飛鳥に戻った。

斉明天皇は飛鳥で宮殿の造営など大規模な土木工事を行ったとされる。その様相は酒船石周辺の山裾から発見された精巧で大規模な石垣、亀形の石槽をもつ祭祀遺構、石神遺跡の広大な石敷広場、水落遺跡の漏刻施設など、最近の発掘によって次第に明らかにされつつある。「石の文化」とされる飛鳥の文化の一つの特色がもつとも発揮されたのが、この斉明朝であった。

齊明天皇六年（六六〇）、唐と結んだ新羅は百済を滅ぼした。朝廷は百済の再興をはかり、大軍を朝鮮に送ったが、天智天皇二年（六六三）、白村江の戦いに敗れ、退いた。戦後、天智天皇は防衛体制を強化するとともに国内諸制度の整備に力を注ぎ、同六年（六六七）、近江の大津に遷都した。ここにふたたび都は飛鳥の地を離れることになった。

飛鳥から奈良へ

天武天皇元年（六七二）、壬申の乱で近江の朝廷を倒した大海人皇子は飛鳥浄御原宮に即位して天武天皇となり、飛鳥は三たび宮都の地となった。天武天皇の時代は、飛鳥の最後の栄光の時代であった。天武天皇は強力な支配権を確立し、国家の諸制度を整備し天皇制の基礎を固めた。天皇は伊勢神宮に斎宮を置くなど神々の祭りを重んじ、奈良盆地の農業神である広瀬・竜田神の四月・七月の祭りを国家の手で行い、新嘗祭に先立って新穀を神々に捧げる十一月の相嘗祭にも、大和各地の神々がその祭祀に預かった。天皇は仏教をも厚く信仰し、大官大寺・薬師寺などの大寺を造立した。

天皇の死後即位した皇后の持統天皇は飛鳥の北に藤原京を造営し、持統天皇八年（六九四）、ここに遷都した。藤原京は新しい国家の都として、宮城を中心に広大な京城をもち、整然と区画された中国的な都城であった。しかし次の文武天皇の時代、遣唐使によって唐都長安の様子が伝えられると、それを模した新都造営の計画が起こり、奈良盆地の北方に平城京の建設が開始された。こうして元明天皇の和銅三年（七一〇）、平城遷都が行われ、奈良の歴史に新しい時代が開かれることになった。

平城京遷都

和銅三年（七一〇）、都は藤原京から、奈良盆地の北端、平城京に遷された。これ以後、平安京に都が遷される延暦十三年（七九四）までを、ふつう奈良時代と呼ぶ。この間、一時的に平城京以外の地に遷都したことがあり、また延暦三年（七八四）には長岡京への遷都が行われたが、政権の所在地として奈良が主な地位を占めた時期であるため、この前後を奈良時代とすることが広く認められている。奈良の語源に関してはさまざまな説があるが、「平城」は「なら」とも読まれ、「なら」を漢字で飾って表したものともみられるから、当時は『日本書紀』崇神紀にみえる「踏み均す」の意で理解されていたと考えられる。

平城京への遷都を命じた和銅元年（七〇八）の詔では、奈良の地が「四禽図に叶い、三山鎮をなす」ため都の地に適するとあり、中国の陰陽五行や風水の思想に基づくことは事実としても、別に現実的な遷都の理由があったことは確かであろう。それについて多くの議論が重ねられてきたが、大宝律令の国家体制にふさわしい都城の必要、藤原京での環境問題の悪化、藤原不比等主導の政権固め、唐の長安城をモデルにした都作りなどが理由にあげられるものの、まだ定説はない。おそらくこれらの事情が複合して働くとともに、藤原京が持っていた次の点も、大きく考慮されたとみなければならぬ。それは、藤原京が南向きの都城であるにもかかわらず、交通路との関係で北側からアクセスせざるをえない都だったことである。低くなつた奈良盆地中央部をはさんで反対側、すなわち盆地北部に遷都することによってしか、この欠点は解消されないものだった。平城京の完成で、文字通り天子の南面する、中国的な理想の都城ができあがったといえる。

律令政治の展開

大宝律令の施行によつて完成した日本の古代国家は、このようにしてそれに適った都を持つことになり、ここにその全盛期を迎える。「咲く花の匂うがごとく」と『万葉集』に歌われた時代の始まりである。近年の研究では、平城京は約七万の人口を有し、平城宮に勤務する官人その他は約一万人を数えた。しかし、律令制の確立には当初から問題があった。和銅四年（七一）七月の詔に「律令を張り設くること、年月已に久し。然れどもわずかに一、二を行いて、悉く行うこと能わず」とあるように、中国的な制度を国情の異なる日本に適用するには、大きな困難があった。また、律令の趣旨が行われても、それを徹底して維持していくことが難しい事情も出てくる。律令制では、天下の民衆や土地は公地公民とされ、年齢・性別に応じた負担が設定される一方、大土地の私有は禁じられたが、こうした原則が徐々に崩れていったのは、その例である。

まず公民の把握に関しては、奈良時代の初めから浮浪・逃亡が問題となる。公民は、戸籍に登録されて本籍地に居住し、そこで計帳などの台帳をもとに、調庸や力役を始めとする各種の負担を負うことが義務づけられていたが、その拘束を破り、他の地域へ移り住む浮浪が目立つようになった。浮浪した人々は負担を逃れるようになり、逃亡の状態になりやすい。これは律令国家の根幹を揺るがす問題だったので、政府も法令による浮浪の取締りに力を入れ、浮浪人の本籍地への送還などを命じているが、実効はなかなか上がらなかった。そこでやがては浮浪人を現地で登録し、負担を課する現実策に転じていく。

また、土地私有の面では、開墾によつて形成された田地、墾田をどう扱うかが問題となってくる。墾田の私有に関しては、もともと律令に明確な

定めがなく、開墾を奨励する中で、養老七年（七二三）に三世一身の法が出されて一定期間の私有が認められた。それを永久に認めるようにしたが、天平十五年（七四三）の墾田永年私財法である。この法令は、わずかな期間廃止されたこともあったが、また復活し大土地私有に根拠を与え、こととなった。このように律令制の公地公民の原則も、奈良時代半ば以降、大きく変質していく。奈良時代前半に盛んとなった僧行基の布教活動などは、このような社会情勢のもと、広範な公民層や地方豪族の不満を背景にしていた。

政府の組織もまた変化していく。律令制では、中央にいわゆる二官八省、地方に国郡や軍団が置かれ、整った中央集権の体制が敷かれている。のちに表面化する統廃合の動きは、奈良時代には起こらなかったが、律令制にない令外官が盛んに設置されるようになる。その中には、臨時の造営や業務の効率化などのため必要とされた造官省や造東大寺司などの官司と、政治権力や政策決定の実権を掌握する目的で置かれた紫微中台・内豎省などの官司の二種類が見受けられる。政治の機密を握る内臣・内相・内大臣といった官職も、そうした闘争が生み出したものだった。

長屋王と藤原氏

政界の移り変わりに眼を向けると、奈良時代は藤原氏が勢力を確立してゆく過程であったといえる。平城京遷都を主導したと見られる藤原不比等は、武智麻呂・房前・宇合・麻呂という四人の息子を政界に送り、将来の天皇となる首皇子（聖武天皇）に娘の安宿媛（のちの光明皇后）を嫁がせ、その基礎を築いた。しかし、政治の流れが不比等の思惑通りに進んだわけではない。養老四年（七二〇）に右大臣で没すると、年若い四人を

さしおき、天武天皇の孫で、高市皇子の子息の長屋王が政権をとる。この間、首皇子と安宿媛の間に生れた皇子が夭折したのに危機感を抱いた藤原四子は、長屋王に謀反の罪を着せ自殺に追い込み、万一の時の皇位継承を予想して、安宿媛を皇后に立てた。

ここであつた成功したかにみえた藤原氏の画策は、天平九年（七三七）、天然痘の大流行のさなか、藤原四子が相次いで病死するにおよんで挫折する。ここで登場した光明皇后の異父兄橘諸兄は、唐帰りの吉備真備と玄昉をブレーンに政治をとり、天平十二年（七四〇）には、これに不満の藤原広嗣の反乱を招いた。広嗣は宇合の息子である。これと並行して企てられた恭仁京への遷都、それに続く難波宮、さらには紫香樂宮への遷都は、約五年にわたつて平城京を政権の地ではなくさせたが、すでに一定の都市的機能を発展させていた平城京は、この間も役割を失わず、天平十七年（七四五）、都はふたたび平城京に戻った。

このような経過のなかで、天平十三年（七四一）に聖武天皇は国分寺・国分尼寺の造営を発願し、それが紫香樂での大仏造立へと発展していく。この構想は、『金光明最勝王経』や『華嚴経』に説かれる仏の教えによつて、日本の国家や王権を守り発展させようとする聖武天皇と光明皇后の意志に基づいていた。平城京の東方の山中に場所を移して続けられていた東大寺大仏の造営は、天平二十一年（七四九）、陸奥国からの黄金献上によつて、ほぼめどがついた。これを機に聖武天皇は、位を皇太子阿倍内親王に譲る。これが孝謙天皇である。天平勝宝四年（七五二）四月、聖武・光明・孝謙の行幸を迎え、華やかに大仏開眼の法会が営まれた。『日本書紀』に記された仏教伝来から丁度二百年、記念すべき年の仏誕の日を意識したこの法会は、それだけに極めて盛大なものとなり、仏教東伝以来、

いまだかつてない盛儀と称えられた。

藤原仲麻呂から道鏡へ

このような盛儀の裏でも、政権争いは続いていた。藤原武智麻呂の息、仲麻呂はおばの光明皇后と結んで橘諸兄を失脚に追い込み、光明皇后づきの官司である皇后宮職を改組格上げした紫微中台の長官を足がかりに、実権を掌握した。仲麻呂は天平勝宝九年（七五七）に、孝謙天皇の皇嗣として舍人親王の子の大炊王を擁立、祖父の不比等が作らせた養老律令を初めて施行し、強い唐風化の政策を推し進めた。同年には、橘諸兄の息子奈良麻呂が、不満な諸氏族に呼びかけて起こそうとした反乱を未然に鎮圧し、文字通り最高の地位に立つ。翌年、いよいよ大炊王が即位（淳仁天皇）、右大臣に相当する大保に任じられて、特別に姓を恵美朝臣、名を押勝と賜った。

ただ、仲麻呂の全盛期も長続きはせず、やがて淳仁天皇と孝謙上皇の間に不和が生じる。ついに天平宝字六年（七六二）六月、孝謙上皇は国家の大事は自ら決裁することを宣言し、淳仁天皇の権限を限定してしまった。一方、このころから、孝謙上皇の信頼と寵愛を得た僧侶の道鏡が重用されるようになる。一挙に退勢を挽回しようとした仲麻呂は、天平宝字八年（七六四）九月、謀反を図るが、追討軍に破れて敗死し、淳仁天皇は淡路島に流され、孝謙上皇が再び皇位についた。これが称徳天皇である。

称徳天皇のもとでは道鏡が重んじられ、大臣・禪師、太政大臣・禪師など前例のない地位を与えられた末、天皇と待遇を同じくする法王の地位にまで登った。称徳天皇が出家して尼となっていたこともあり、政治は仏教色を強め、平城京内の西北には天皇の発願になる西大寺が新たに造営さ

れることになる。西大寺はその名の通り、天皇の父聖武天皇の建てた東大寺の向うを張る壮大な寺院で、仲麻呂の乱が平定されたことを感謝する意味があった。やがて道鏡を皇位につける動きが表面化するが、それを固めるため宇佐八幡神の託宣を受けるべく派遣された和氣清麻呂は、道鏡即位を否定する託宣を持ち帰る。怒った天皇は、清麻呂を処罰したものの、道鏡を天皇にする企ては取り下げざるをえなかった。この経過は、道鏡即位に対し、藤原氏をはじめ貴族たちの抵抗が大きかったことを物語っている。神護景雲四年（七七〇）八月、称徳天皇は後継も決められないまま、失意のうちに生涯を閉じた。

光仁・桓武朝の新政

次の天皇について、貴族たちの間では意見の対立もあったが、藤原氏北家の永手、同式家の百川らの推す白壁王が即位した。光仁天皇である。光仁は天智天皇の孫にあたり、天武天皇系で受け継がれてきた奈良時代の皇位継承からいうと、まったくの傍系に属する。

すでに貴族として官僚の経験も長く、即位時には六十歳を超えていた。貴族層の支持を背景に仏教偏重の政治を刷新し、律令制本来の姿に戻そうとする政策が次々と打ち出されたのも当然であろう。この方針は、光仁天皇の後を受けた桓武天皇の治世に継承される。桓武天皇は、始め光仁天皇の皇太子に定められていた他戸親王を、藤原百川らの助けを得て廃し、皇位についた。桓武天皇は律令制の原則に基づく施政を継続すると同時に、光仁朝以来、課題として大きな問題となつた東北地方の蝦夷征服に力を入れた。また、寺院勢力との関係を断ち切り、平城京と難波との都市・交通機能を一体化させるべく、淀川水系を利用できる長岡

に遷都することを計画し、延暦三年（七八四）にこれを実行した。この計画の推進に実際上尽力したのは、藤原百川の甥、種継だったが、種継は反対勢力のため暗殺されてしまう。この事件に加え、早良親王の怨霊の祟りや、度重なる洪水を避けるため、十年足らずで新しい遷都計画が提起され、同十三年（七九四）に、都は長岡京からさらに北へ遡つた平安京に遷つた。ここに奈良時代は幕を下ろすことになる。

平城天皇と薬子の変

奈良の平安時代は、薬子の変で幕が開き、平重衡による焼討ちで幕を閉じたと言ってもよい。いずれも奈良にとっては衝撃的な事件であった。

桓武天皇の跡を継いだ平城天皇は、大同四年（八〇九）に即位後わずか三年で病気を理由に弟の嵯峨天皇に皇位を譲り、療養のため平城宮に入った。そのため上皇の下には諸官司の官人が派遣され、平安宮と並んで「二所朝廷」と呼ばれた。平城宮は上皇御所として復活したのである。ところが翌弘仁元年（八一〇）、健康を取り戻した上皇は、再び皇位につこうとして、平城遷都を宣言した。上皇のクーデターである。しかし嵯峨天皇方の動きは早く、東国へ向かおうとした上皇は平城宮に連れ戻され剃髪入道し、上皇方の藤原仲成は射殺され、その妹で上皇の寵愛を受けた薬子は自殺した。いわゆる薬子の変であり、二度と平城京に都が戻ることはなくなったのである。上皇は天長元年（八二四）に亡くなるまで平城宮で過ごし、楊梅陵に葬られた。現在奈良市佐紀町にそれはあるが、治定に疑問も持たれている。

かつての平城京域もその頃から次第に変容し、九世紀半ばには道路部分から次第に水田へと姿を変えていった（『日本三代実録』貞観六年十一

月七日庚寅条)。その際、条坊制地割を残したまま京城の大半が水田化したので、現在に至るまで条坊制の痕跡が、道路や地割によく残っている。

社寺詣での隆盛と平氏の焼討ち

ところで長岡・平安京への遷都にあたって、平城京の諸寺の移転は行われなかった。そこで大寺院はこれまでの地で法灯を伝え、平安時代に十五大寺と言われるものの多くはかつての平城京やその周辺にあった。奈良は仏教教学の中心としての位置を保ち続けたのである。重要な仏教行事であった三会(興福寺の維摩会・薬師寺の最勝会・宮中の御齋会)のうち二つまでが奈良の寺で行われたことも、そのことを物語っている。そこで奈良は仏教の中心地として、平安京の北京に対し南京・南都と呼ばれるようになった。

しかし、国家の保護を受けていた諸寺にとり、都が移ってしまったことは大きな打撃であり、その多くは次第に衰退していった。それにかわり九世紀には最澄の伝えた天台宗と、空海の真言宗が大きな勢力を築くようになった。しかしその中でも東大寺と興福寺は、消長はあるものの勢力を維持し、仏教教学の中心としての位置を保ち続けた。特に興福寺は、藤原摂関家の氏寺であり、また皇室の尊崇も受けて、勢力は盛んであった。

平安時代には皇族や貴族による寺社詣でが盛行した。とりわけ大和は金峯山や長谷寺、そして南都の諸社寺などを抱えていたから、参詣者は多かった。なかでも延喜十六年(九一六)の右大臣忠平に始まった藤原氏の氏長者による春日詣では一代一度の盛儀であった。

大寺院は武装した僧侶を擁するようになり、要求を実現するため、興福寺は春日社の神木を、東大寺は手向山八幡の神輿を奉じて上京し朝

廷に強訴するということが、十世紀後半になると見えてくる。十一世紀後半に院政が始まると、摂関家は興福寺との結びつきを深めた。そのため興福寺の勢力はいっそう強くなり、多くの荘園を有し、十二世紀に全盛を迎えるに至った。保延元年(一一三五)には興福寺によって春日社の境内に若宮社が造られ、翌年から若宮祭(おん祭)が始まった。これは興福寺が春日社を一体化したことを示すものである。

ところで保元・平治の乱を経て政権を握った平清盛を中心とする平氏に対し、治承四年(一一八〇)、後白河院の皇子以仁王や源頼政らが平氏打倒を目指して挙兵すると、南都も反平氏の立場を明確にした。以仁王と頼政は南都に向かう途中敗死したが、源頼朝・義仲らが各地でこれに呼応して挙兵した。これに対し平氏は、年末に平重衡らが四万余騎の大軍を率いて南都に攻め込んだ。その結果、東大寺・興福寺が焼亡するなど、奈良は壊滅的打撃を受けたのである。しかしこの焼討ちは平氏への反発を強め、文治元年(一一八五)に長門の壇ノ浦で平氏一門が滅亡するに至った(治承・寿永の乱)。

中世

南都の復興から建武の新政へ

平氏の滅亡後、鎌倉を拠点に新政権を樹立した源頼朝の援助もあって、南都の復興事業が進められていた(重源は東大寺の再建に挺身し、興福寺の復興も進展した)。これは、南都の仏師たちにとっての絶好の活躍の機会となり、運慶や快慶らは大仏様建築として知られる東大寺南大門の仁王像をはじめ数多くの傑作を残した。また、こうした動きに応じて叡尊

らが南都仏教の復興に力を注ぎ、叡尊の弟子忍性は貧民救済・施療など社会事業に貢献した。

文治元年（一一八五）、頼朝は国ごとに守護を置いたが、大和には置かなかった。興福寺が事実上の大和守護であり、これを自任した同寺は、その後、国内で成長してきた有力な武士を衆徒（興福寺の僧兵）・国民（春日社の神人）として掌握し、国内支配の強化を図っていた。また、興福寺の発展とともに、南都では、南都七郷（興福寺寺門郷）をはじめとする門前郷が形成され、市が開設されるようになるとともに、室町期にかけて商業者が増加し、寺社の保護のもと座を結成するようになっていった。

後醍醐天皇の建武の新政をへて、南北朝の内乱期になると、興福寺内で南朝方の一乗院と北朝方の寺務・大乘院とが抗争し、大和国内も両陣営にわかれて対立するようになった。南朝方に属したのは行宮が置かれた吉野の周辺の南部諸郡、北朝方に属したのは北部諸郡の武士たちであった。

争乱の時代を経て大和の統一へ

南北朝の合体が実現すると、興福寺の一国支配が再現したが、動乱期以降在地の有力武士たちの領主化が進み、彼らは興福寺領を含む寺社領を侵食するとともに、党を形成し「私合戦」をくり返すようになった。

北大和では筒井・古市・箸尾氏ら、中南和では越智・十市・檜原氏ら、宇陀では「宇陀三将」と呼ばれた秋山・沢・芳野氏が、それぞれ勢力を伸ばすようになったが、なかでも筒井氏と越智氏の力が強まり、大和永享の乱では国衆が両陣営にわかれて十余年にわたって抗争を展開した。この頃から大和では土一揆が頻発するようになり、戦乱が続くなか、村落を防衛す

るために、環濠集落の形成も進んだ。稗田のそれは、特に有名である。

応仁の乱が起ると、筒井氏は西軍、越智氏は東軍に属し、大和の国衆も両陣営にわかれて戦った。これ以降戦国の世となったが、大和では、乱後しばらくして国衆相互の和睦の動きが進んだ。しかし、それも長くは続かず、永禄二年（一五五九）には三好長慶の臣松永久秀が大和に侵入し、大和の国衆はこれに従う者とこれに抗する筒井・越智氏らに二分された（両者の抗争のなかで、東大寺の大仏殿が再び炎上するに至った）。

折しも織田信長が畿内に勢力を伸ばそうとしていた時期であり、久秀は信長の麾下に入って大和に覇を唱えた。しかし、まもなく信長に叛旗をひるがえし、天正五年（一五七七）に信貴山城で滅亡した。かわって筒井順慶が、信長のバックアップのもと、新たに築城した郡山城を拠点に大和の統一を推し進めていった。こうした体制下、大和の国衆が拠点としていた諸城の破却や所領の指出といった、新たな秩序形成のための諸政策が推進されていったのである。

このように中世の後期には、大和でも戦乱が相次いだが、そうしたなかにあつて文化面では、大和四座の一つである観世座の観阿弥・世阿弥父子が猿楽能を完成し、南都出身の村田珠光が「侘び茶」の方式を創始したことが注目される。

近世

商業と観光の時代へ

織田信長が本能寺で斃れた後、天下統一を推し進めつつあつた羽柴（豊臣）秀吉は、天正十三年（一五八五）に筒井定次を伊賀上野へ転封し、

これにかわつて弟秀長を大和郡山へ入部させた。この時、生えぬきの他の国衆も、筒井氏にしたがつて伊賀に赴くか、大和にとどまつて帰農するか、の選択を強いられた。さらに秀吉は、刀狩りを実施して兵農分離を図るとともに、天下統一後の文禄四年（一五九五）には太閤検地の一環として大和惣国検地を行うなど、大和において近世的な新秩序を構築するための政策を着々と実施していった。

秀吉の没後、覇権は天下分け目の関が原の一戦に勝利した徳川氏へと移り、大坂の陣を経て大和にもようやく平和な時代が訪れるようになった。

江戸時代の大和に関して、まず第一に注目されるのは、所領構成の複雑さである。大和の領主の構成は、大坂の陣後の変動などをへて、元禄期（一六八八～一七〇四）にはほぼ固まるようになった。元禄十五年（一七〇二）の大和の惣石高は約五十万石で、幕府領と藩領（それぞれ約二十万石）のほかに、旗本領・寺社領が入り組んで存在し、領主の総数は百数十を数えるようになっていた。当時、大和に存在した藩は、郡山・高取・小泉・柳生・新庄・柳本・戒重（のち芝村）の七藩で、郡山藩以外はいずれも小藩であった。小泉藩は石州流の茶、柳生藩は新陰流の剣で、それぞれよく知られる。なお、奈良には、幕府の地方行政機関として大和一国を支配国とする奈良奉行所が置かれていた。

第二に注目されるのは、「天下の台所」といわれた大坂に近いという市場的優位性に支えられて、早くから商品生産が進展したことである。「南都随一」の物産であつた奈良晒や奈良町で製造された伝統的工芸品、「和州第一之売物」と称された綿、菜種（絞油の原料）、藺草（灯心の材料）、三輪の素麺、盆地南部の売薬、吉野の材木・葛・和紙などがその代表的な

もので、江戸後期には盆地中南部を中心に大和絨の生産が、幕末には東山中で茶の栽培が盛んになった。こうした商品生産の進展に対応して、郡山城下や奈良をはじめ、「大和の金は今井に七分」とまでいわれた今井などの町場は、商品流通のターミナルとしての役割を、また、大和川の舟運（河内側の剣先船と大和側の魚梁船）は、大坂と大和とを結ぶ物資輸送の大動脈としての役割を、それぞれ担うようになった。

第三に注目されるのは、物詣や名所見物を目的として大和を訪れる人が増加するようになったことである。なかでも多くの人々が来訪するようになったのは奈良であり、公慶上人らの尽力によつて東大寺の大仏殿が再建されたところから、観光が同町をささえる重要な要素になっていった。大和各地の神社仏閣や吉野山（桜）・月ヶ瀬（梅）などを訪れる人も増え、これに対応して大和の名所案内記も続々と刊行されるようになった。また、人々の往來の増加とともに、街道に沿つた集落が発達し、吉野や初瀬・三輪・法隆寺などの門前町も活況を呈するようになった。さらに、伊勢参宮の道すがら大和を訪れる人も増え、おかげ参りのときには伊勢に向かう街道筋は人々で溢れかえるほどになった。

民衆の力の高まり

幕藩領主の財政窮乏が進行した江戸中期以降には、年貢増徴を企てる領主に抗して、大和の百姓たちは、宝暦三年（一七五三）の芝村騒動、明和五年（一七六八）の郡山藩領大一揆、文政元年（一八一八）の竜門騒動など百姓一揆を展開し、田沼期以降には綿や菜種などの商品流通統制を企てる幕府―株仲間商人に抗してねばり強く国訴を展開して、幕藩領主の支配を後退させていった。また、民衆宗教の分野では、天保九年

(一八三八)に中山みきが天理教を創唱したことが注目される。

開港の影響もあつて物価が高騰した幕末期には、窮民が増加して大和の各地で打ちこわしや騒動が頻発するようになり、民衆の世直りへの期待はたかまつた。文久三年(一八六三)には天誅組の変が発生、慶応三年(一八六七)には「ええじゃないか」騒動が大和にも波及し、喧噪とした雰囲気の中、大和の人々も新しい時代を迎えることになった。

近現代

大和から奈良へ

慶応三年(一八六七)十月の「大政奉還」、さらに十二月の「王政復古」の大号令のなかで新政府が成立、翌年の慶応四年(一八六八)一月の「鳥羽・伏見の戦い」の後、新政府はいち早く大和の鎮撫に乗り出した。同年一月、軍事参謀烏丸光徳が薩摩藩兵らを従えて奈良に到着、奈良奉行小俣景徳に謹慎を命じ、大和鎮台を奈良に設置、翌二月には大和国鎮撫総督府と改称した。次いで同年五月には、大和国鎮撫総督府を廃止して最初の奈良県を設置した。奈良県といつても、旧幕府領と旧旗本領・寺社朱印地を管轄(十津川郷は除く)とし、大和国内の各藩領はそのまま存続した。その後、一時奈良府となり、また明治三年(一八七〇)二月には奈良県の一部であつた宇智・吉野郡と、河内国、紀伊国の一部からなる五條県が新設された。

明治四年(一八七一)七月に「廃藩置県」が断行されると、大和では奈良・五條両県と郡山藩など十三藩が県となった。そして同年十一月、これらの県はすべて廃止され、改めて大和一国を統括する奈良県がおかれた。

しかし、明治政府の政策のもとで府県統合が進み、明治九年(一八七六)四月に堺県に合併、さらに同十四年(一八八一)二月に堺県は大阪府に合併され、大和国も大阪府に属することになったが、府政の重点が摂河泉に偏り、大和の要求する道路新設・改修や産業の振興などがなおざりにされる傾向が強く、大和にとって失うところ多く得ることが少なかった。そこで奈良県再設置の必要を痛感した大和選出の大阪府会議員を中心に、明治十四年(一八八一)十二月から「奈良県再設置運動」が起こる。六年間にわたる苦難の運動のすえ、同二十年(一八八七)十一月に奈良県が再設置され、初代知事に税所篤が任命された。

こうして奈良県の初期県政はスタートしたが、独立県にふさわしい殖産興業・教育・土木・災害対策などの緊急課題が山積していた。なかでも殖産興業政策は重要課題であつたといえよう。

観光と奈良

明治初年の奈良はこれといったためばしい産業がなく、かつて隆盛を誇つた奈良晒や筆墨も衰退し、「唯恃ム所ハ春日大仏ノ諸勝ニテ」(『日新記聞』第十号、明治五年九月)と観光の重要性を伝えているが、産業が振るわなければ観光にたよるしかなかった。

しかし、慶応四年(一八六八)三月の神仏分離令に基づく廃仏毀釈は、社寺王国奈良を大きく揺るがした。興福寺は一時廃寺(明治五年九月、同十四年二月再興)となるなど大和の各社寺とも困窮状態でもとも観光に値するものではなく、古都奈良の復興が急がれたが、「法隆寺献納宝物」による下賜金(同十一年二月)や「古社寺保存資金」(同十三年七月)、さらに「古社寺保存法」(同三十年六月)などは社寺の復興に大きな

役割を果たした。この間、明治八年（一八七五）四月に「第一次奈良博覧会」（奈良博覧会社主催）が開かれ、八十日間で十七万人の入場者があり、しかも正倉院宝物がはじめて公開された。この博覧会は奈良で最初のもので、観光奈良を特徴づけるものであり、第十五次大会（同二十三年）まで開催された。奈良博覧会社には正倉院宝物類の模写・模造というもう一つの事業があり、これらの動きは、明治二十八年（一八九五）四月の帝国奈良博物館（現奈良国立博物館）の開館に引継がれる。

また、明治十三年（一八八〇）二月に旧興福寺境内と春日野の一部が奈良公園に指定されている。のちに公園地は拡大（春日野・浅茅ヶ原の名勝地、東大寺・手向山八幡宮・氷室神社・天神社・瑜伽神社などの寺社境内地、若草山・花山・芳山などの山野）されたが、奈良公園の設置によって、社寺や名所旧跡を取り込んだ新たな観光地の形成とあいまって観光都市奈良が成立することになったといえよう。

次いで古都奈良を象徴する平城宮跡も注目されるようになった。幕末に北浦定政の平城京研究によつてその全体像が明らかにされていたが、明治三十二年（一八九九）一月、奈良県技師関野貞が地元の伝承をもとに大極殿を学問的に位置づけ、平城宮跡研究が本格化するようになった。この北浦・関野などの研究に触発されて平城宮跡の保存顕彰を訴えたのが添上郡東里村（現奈良市）出身の棚田嘉十郎であろう。彼は平城宮跡保存顕彰運動を進め、平城遷都千二百年祭実現のためにも奔走し、明治四十三年（一九一〇）十一月、大極殿跡で平城遷都千二百年祭と建碑地鎮祭が実現し、翌十一年（一九二二）、平城宮跡は「史蹟名勝天然紀念物保存法」（大正八年四月十日公布）によつて史跡に指定された。

昭和十二年（一九三七）から本格的にはじまった「紀元二千六百年記念

奉祝事業」は、橿原神宮の境域と畝傍山東北陵参道の拡張整備、神武天皇聖蹟の調査顕彰、国史館の造営などが勤労奉仕によつて実施された。そして昭和十五年（一九四〇）十一月、紀元二千六百年祝典が行われたが、この年は奉祝行事一色で建国の地橿原は沸きたった。

文化財保存と世界遺産の登録

終戦後、昭和二十四年（一九四九）一月、法隆寺金堂から火災が発生し、金堂建物と同壁画が大きな損傷をうけた。この事件をきっかけに、同二十五年（一九五〇）五月、「文化財保護法」が成立し、戦後の文化財保護行政の出发点となった。終戦直後から埋蔵文化財の発掘調査が進められたが、昭和二十六年（一九五一）五月に橿原考古学研究所が県教育委員会の機関となり、また翌二十七年（一九五二）四月に奈良文化財研究所が設立され、県内に二つの研究調査機関ができたことは画期的なことであつた。こうして埋蔵文化財の研究体制ができるなかで、発掘調査は進み、明日香村の「高松塚古墳」（昭和四十七年三月）や斑鳩町法隆寺の「藤ノ木古墳」（昭和六十年十一月）、天理市柳本の「黒塚古墳」などの新しい発見は大きな話題を呼んだが、一方で、都市化にともなう道路や住宅の開発による文化財の破壊も進行し、「開発か保存か」というテーマが突きつけられたのも事実である。

もう一つ、文化財保存ということでは、法隆寺地域の仏教建造物（平成五年十二月）や古都奈良の文化財（東大寺・興福寺・元興寺・春日大社・春日山原始林・薬師寺・唐招提寺・平城宮跡、平成十年十二月）、紀伊山地の霊場と参詣道（平成十六年七月）が世界遺産に登録されたことは特筆すべきであろう。